

令和7年12月定例会

予算委員会
全体会議録

12月17日（水）

- 日 時 令和7年12月17日(水)
○場 所 議会棟2階 議場
○付議事件 議案第133号 令和7年度防府市一般会計補正予算(第4号)
-

○出席委員(23名)

委員長	河村 孝
副委員長	上野 忠彦
委員	石田 卓成
委員	宇多村史朗
委員	梅本 洋平
委員	河杉 憲二
委員	久保 潤爾
委員	重田 直輝
委員	生野 美輪
委員	曾我 好則
委員	田中 健次
委員	田中 敏靖
委員	中谷 哲
委員	原田 典子
委員	藤村こずえ
委員	藤本 真未
委員	松村 学
委員	三原 昭治
委員	宮元 照美
委員	村木 正弘
委員	森重 豊
委員	山田 耕治
委員	和田 敏明

○欠席委員(1名)

委員	上田 和夫
----	-------

○説明のため出席した者（28名）

総務部長	白井	智浩
総務部次長	松村	訓規
財政課長	山根	康宏

総合政策部長	永松	勉
政策推進監	宮本	松典
総合政策部次長	磯邊	範子
政策推進課長	関屋	拓亮
政策推進課主幹	安村	良輔

福祉部長	藤井	一郎
福祉部次長	伊藤	忍
高齢福祉課長	作間	裕子
高齢福祉課主幹	山口	佐貴子
障害福祉課長	重田	英之

保健こども部長	石丸	典子
保健こども部次長	尾中	克則
保健こども部次長	桑原	明哲
子育て推進課長	大濱	歩
こども相談支援課長	山根	智子

教育長	江山	稔
教育部長	高橋	光男
教育部次長	松田	伸一
学校教育課長	藤井	学
学校教育課主幹	桑田	里恵（兼学校給食管理室長）

産業振興部長	杉江	純一
産業振興部理事	石光	徹
産業振興部次長	本間	良寛

産業振興部参事 小田 至郎
商工振興課長 仲嶋 徹

○討論に出席した者（7名）

教育長 江山 稔
総務部長 白井 智浩
総合政策部長 永松 勉
福祉部長 藤井 一郎
保健子ども部長 石丸 典子
産業振興部長 杉江 純一
教育部長 高橋 光男

○出席書記 中司 達朗

午前10時 開会

○河村委員長 ただいまから予算委員会を開催いたします。

本日欠席の届出のありました委員は、上田委員でございます。

議案第133号 令和7年度防府市一般会計補正予算（第4号）

○河村委員長 先ほどの本会議におきまして、当委員会に付託となりました議案第133号令和7年度防府市一般会計補正予算（第4号）について、お手元に配付しております審査要領に基づき審査を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより総務委員会、教育民生委員会及び産業建設委員会の各所管順に執行部の補足説明を求めます。

まず、総務委員会所管のうち、総務部及び総合政策部の事項について執行部の補足説明を求めます。

なお、発言に際しましては、挙手の上、委員長の許可を得た後にお願いいたします。

○白井総務部長 議案第133号令和7年度防府市一般会計補正予算（第4号）のうち、総務部の所管事項について御説明いたします。

補正予算書をお願いいたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入でございます。上の表の上段、1目総務費補助金の物価高騰対応重点支援地方創生

臨時交付金につきましては、国の総合経済対策に基づく交付金の見込額 8 億 5, 0 0 0 万円を計上するものでございます。

次に、下の表の 1 目繰越金につきましては、このたびの補正予算において国庫支出金を全額活用しても、なお不足いたします 3 億 3, 1 0 0 万円につきまして、一般財源でございます前年度繰越金により対応するものでございます。

総務部は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○磯邊総合政策部次長 総合政策部でございます。それでは、総合政策部所管事項につきまして、補正予算書により御説明いたします。

予算書の 8 ページ、9 ページをお願いいたします。

上段の表、1 目一般管理費の市民の「食」と「暮らし」応援事業につきましては、食料品の価格高騰の影響を受ける市民生活を支援するため、市民全員に対して 1 人当たり 3, 0 0 0 円分相当のおこめ券と、市内の店舗で使用できる商品券 2, 0 0 0 円分をセットとして支給するものでございます。

なお、おこめ券につきましては、全国共通券であるため、券面額 4 4 0 円のもので 7 枚の 3, 0 8 0 円分となります。おこめ券、商品券の利用期限が 9 月末となることから、できる限り早く配布を開始できるよう準備を進めることとしています。

財源につきましては、6 ページ、7 ページの上段の表、1 目総務費補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施するものでございます。

以上、総合政策部の所管事項について御説明いたしました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○河村委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○梅本委員 御説明ありがとうございます。市民の「食」と「暮らし」応援事業についてお聞きいたします。

まず、3, 0 0 0 円のおこめ券に加えて 2, 0 0 0 円分の商品券ということで大変感謝をしているところでございますが、一方で、現金のほうが良いという市民の意見が私たちのもとに届いているのも事実でございます。

その上でちょっとお聞きするんですけども、近隣他市の状況が 1 点。もう 1 点は、市民の目線から見るとですね、マイナンバーは銀行口座にひもづけているから早いでしょうというのが市民の意見が結構多いです。今現在、銀行口座がマイナンバーにひもづいている人が何%ぐらいいるのか、教えてください。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

まず、近隣他市の状況でございますが、県が照会したところだと、今のところおこめ券

をやると明言、はっきり明言している市は、県内では防府市だけと伺っております。

2点目のマイナンバーカードの口座のひもづけなんですけど、具体的には公金受取口座になるかと思うんですが、これは国の所管になっておりまして、総務省のデータによりますと、総務省の情報通信白書によりますと、2025年の1月31日のデータとしまして、全国で65.5%が公金受取口座を登録されているということで、市までは承知できておりません。全国で65.5%になります。

以上でございます。

○白井総務部長 県内他市の状況をお聞きいただきましたけれども、基本的には、県内他市で、今、山口市さんが国の2万円のこどもの給付金事業は上程されたという情報はありますが、ほかはまだ議会のほうに出しておられない状況で、内容についてその段階で外には出ないということで御理解いただければと思います。

○梅本委員 ありがとうございます。65.5%ということで35%ぐらいの方はひもづいていない。もちろんやらないことを想定されていないとは思いますが、もしも現金でということになって、35%の人をひもづけていく。もちろん連絡が取れない人とか、返ってきたけど間違っているとか、そんなこともあるんだと思うんですが、仮にやるとしたら、想定でいいです。過去に5万円支給した、10万円支給した想定で、どれぐらいの期間を要するのかわかるのかというのを、大体で結構ですので教えてもらえますか。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

まず、今、申し上げましたマイナンバーカードを利用した公金受取口座が、これがどんなお金でもすぐ使えるものではなくてですね、国の公金受取口座——国のというか、国が認めた公金の受取口座ですので、今回、仮に防府市がやるとすると、まず公金受取口座を使いたいという申請を国に行って、その届出のいいですよという許可を得る必要があります。これに数か月かかる。ちょっと他市に聞いてみたら三、四か月かかるという、そこからのスタートになります。

その口座が使えたとして、今、おっしゃった約35%のひもづいていない方は、さきに答弁を申し上げました令和2年と同じスキームを用いることになりますので、やはり短く見積もっても準備に、三、四か月の許可を、口座を使うとして三、四か月最低かかって、そこからのスタートになるので、半年近くはかかるのではないかと思います。公金を活用、口座を活用しなくても令和2年と同じスキームになるので、それより多少短くなるでしょうけど、それに近い期間はかかるのかなという認識でございます。

以上です。

○河村委員長 よろしいですか。

○梅本委員 はい、結構です。

○石田委員 先ほど本会議でもお聞きしましたが、この全国で使えるというところがちょっとどうなのかなと思っておりましたが、それについては、先ほど答弁でしっかり当たってみるといふか、考えてみますみたいな感じだったとは思いますが、もしもそれが駄目だった場合に、市内のどこで使えますよとかいう紙は一緒に入れますよということだったんですけど、そこになるべく防府の農家さんを応援してほしいと、防府市内で使ってほしいということを一言書き加えてもらったりとか、その辺は可能性的にはありますか。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

今、休憩の間に急いで調べてみましたら、示されているサンプルが、もう出来上がっているサンプルに全国共通というタイトルがついておりますので、なかなか正直、制限をかけるのは難しいかなという気はするんですけど、それは当たってみるとして、今、提案にいただいた、市内で極力なるべくさらにお米に使っていただきたいという文言は、通知文であったり、一覧表にはしっかり入れてまいりたいと思います。

以上です。

○石田委員 ありがとうございます。農家としてね、やっぱりなるべくそういう思いを持って、しっかり食べてもらいたいということをして市長もおっしゃっていますので、ありがとうございます。

先ほどちょっとまた質疑の中で気になったんですが、期限が9月末ということで、地場産のお米、ここ早場米が防府はないんですよ。だから9月末まで期限があるとすれば、9月にここに並ぶお米って、他県産の早場米が新米が並び出す時期なんですよ。だから本当を言えば、市内産をなるべく使ってもらいたい、食べてもらいたいのであれば、8月末に逆に縮めたほうがいいんじゃないかなと思いますけど、その辺というのは期限的なものを国から示されているのかどうかを教えてください。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

先ほどと同様にサンプルを見ますと、使用期限9月末までということとされている。一応それが全国共通ということになりますので、使用期限は9月末という認識でいただければと思います。

以上です。

○河村委員長 よろしいですか。

○松村委員 ちょっと石田委員と関連なんですけど、あくまでこれは国がやっているものですから、市でこう配慮できるものというのは僅かなものかなとは思っています。ただ、石田委員が言うように、やっぱり地元で少しでも落としてほしいというのがあります。

今からは、やっぱりそういったですね、例えば量販店とかでも防府でも代表するような企業もありますし、そういったところへお願いして、逆に今この6億8,900万円の恐らく66%、3分の2程度のお金があるわけですから、これがやっぱり地元へ落ちるといえるのはおいしい話だと思うんですよね。

ですから、商工会議所で、今、実際その今のプレミアム商品券を使っている業者にお願いしたりとか、量販店とかにお願いして、やっぱりちょっとさっき休憩中に別件で電話していて、ちょっと今おこめ券でもめているんだよみたいな話をしよつたら、おこめ券は、私はお米を食べんからねとか、農家で米を買っとるからとかこういう話が出てきたので、そういう人のためにも、やっぱり政策としては基本的にお米を食べてほしいと。あまりお米が高いからお米を買わなくなると、今度、来年のお米の価格に影響してくるんですよね。供給過多になってくるので、やっとな今ちょっと米の値段も高くなって農家の皆さんにはうれしいお話にはなっているんですよね。そこはやはりしっかり市としても守っていただきたいと、そういうことを考えているんですけど、いかがでしょうか。

○**関屋政策推進課長** お答えいたします。

今回もパッケージで5,000円という形で、お米と商品券という形で切り分けているのは、そういった今おっしゃった目的もございますので、しっかりお米の部分は極力お米を使っていけるようにですね、販売店を調べる際にもしっかり働きかけてまいりたいと思います。

以上です。

○**松村委員** じゃあ、さっき私が言うたことに対してまた要望をしますので、しっかりそういった使えるところをしっかりと、地元にもこういうところで使えますよみたいな、そしたらやっぱりそういうところへ行くと思うんですよね。全国で使えるとは分かっているものですね。だからぜひ地元にもそう落ちるようにしていただきたいということを要望しておきます。お願いいたします。

○**河村委員長** 要望ですね。

○**松村委員** はい。

○**生野委員** 先ほども質問がありましたけれども、現金だとちょっとお時間がかかるかもしれないということで、やっぱりスピード感というものが、今回物価高対策としては大変必要だと思うんですけれども、先ほどの確認になりますが、マイナンバーカードの口座のひもづけが65%ということで、やはり35%程度は申請が必要ということで、前回コロナのときと同じような対応が必要。前回お聞きしましたら、議会棟まで場所がなくて職員の方が席を並べて対応したという話も伺いました。結局は、スピード感という意味では、

やっぱり現金のほうがちょっと時間がかかるのではないかという認識でよろしいでしょうか。

○**関屋政策推進課長** お答えいたします。

金額に係る作業量はほとんど変わりませんので、令和2年度と同じような取組になるとすると、このたび行おうとしているスキームよりは、現金のほうが時間がかかると認識しております。

以上です。

○**生野委員** ありがとうございます。このたびは本当に物価高対策ということで、できるだけ早く、せっかくですね、より早く上程しましたので、もういち早い対応が求められると思いますので、その早くできるほうの取組をお願いしたいと思います。

○**河村委員長** よろしいですか。

○**重田委員** 先ほど議会のほうでもありました、おこめ券は、市内での使用を限るということを検討していくということだったんですけども、現時点で市内で使える店舗数だったりとかのデータがあるのか。また、なるべく増やしていくということでもございましたけども、目標とするようなものはあるのかというところの点についてお尋ねします。

○**関屋政策推進課長** お答えいたします。

今、市内で使えるお店というのが、券を発行しておる全米販という団体が出しているリストは、ホームページにございますが、確認してみますと結構古い情報でして、今なくなっているお店などもありますので、このたび改めて発送までには照会して、なるべく詳しいリストを作る予定でおります。

以上です。

○**重田委員** すみません。それでは、先ほど商品券・おこめ券、なるべく早く届けていくということだったんですけども、大体こうスケジュール感とかというのは、お示しいただくことはできますでしょうか。

○**関屋政策推進課長** お答えいたします。

先ほど市長が申しましたように、年度内を目指すということは、年度内に何とか発送できるようにというスケジュール感で思っております。

以上です。

○**重田委員** 届けるとなると、恐らくこう簡易書留、対面での受け取りになろうかと思うんですけども、その送付方法等についてお尋ねいたします。

○**関屋政策推進課長** お答えいたします。

金券になりますので、基本的には簡易書留という形に、対面形式になる予定でございます。

す。

以上です。

○重田委員 となると、先ほど現金と、商品券・おこめ券となると、おこめ券は対面で受け取らないといけない。で、口座に関しては、先ほどマイナンバーの話がございましたけれども、公金受取口座は申請するのに時間がかかります。

令和2年にコロナの給付金の際には、スキームとして2回送るようになっていていると思います。1回目として、こういったお知らせと口座を教えてください。で、それを送り返していただいて、その1通目に、辞退届、必要ないんで申請しませんよという方も含まれていて、次に市のほうから決定通知を送るという流れになっているというふうに理解をしております。

今回、このおこめ券・商品券を発送するのに、1回目のときに、例えば同じように辞退をするとか申請をするといふ、あくまで申請主義なのか、その辺りをお尋ねします。

○関屋政策推進課長 まず前段として確認の、これを希望されますかという確認の書類はお送りします。

1つ意思確認の目的とですね、いきなり送ってしまうと、市広報等で周知するとはいえ、いきなり頼んでもない商品がゆうパックで届いたとなると、これを受け取っていいものかどうかという心配なり誤解を招かれて、一旦受け取らないという、そこから市に問合せが来るという可能性もあるという点からですね、併せてその目的も併せて事前確認と意思確認を送る予定としております。

以上です。

○重田委員 前回、令和2年のときのことになりますけれども、先にお尋ねしたときに辞退される方というのが0.4%だったというところで、ほとんどう辞退される方って、申請しない、お忘れの方もいらっしゃるんだと思うんですけど、その辺りはほとんどいらっしゃるらないと。いきなり送るとちよつとこうそういった問題も、詐欺かもしれないと思う方もいらっしゃるということなんですけど、その辺りは恐らくこの郵送、1回目にかかる郵送料というのは、恐らく周知に回していくとかということができるとかなというふうには思っておりますが、その辺りもう一度お尋ねしてもいいですか。

○関屋政策推進課長 お答えします。

1回目の周知をしないということですか。

○重田委員 しない。

○関屋政策推進課長 1回目の周知をしないのも検討はしたんですけど、事例として、昨年来、子育てクーポンを送られていると思うんですけど、そのときにその送付方法の意見

を聞いてですね、同じスキームを取らせて、やはりその突然送られると不安になるという声のほう大きい。特に今回全市民なので、より心配される高齢者の方とかもいらっしゃると思うので、今回確認するというスキームを取っております。

以上です。

○河村委員長 よろしいですか。

○三原委員 関連なんですけど、恐らくここにいらっしゃる議員の皆さんには、いろいろ連絡があったと思うんですが、私のほうにも農家の方からまず連絡があって、自分のところは農家であると。そして、こどもたちも皆、お米は確保していると。おこめ券はどうなるのかというのが1点。それとやはり物価高騰で米の高騰を鑑みて、1年分もう買いましたと。おこめ券はどうなるのですかという、転売してもいいんですかという話もありました。

先ほどの本会議で部長のほうから、卵とかそういう食品的なものも購入できるような店があればそういうふうに、先ほど田中委員からのセブンイレブンとかいう、農水大臣がそういうことを言っているということがありまして、部長はそういうふうにほかの食品でも使えるところがあればお知らせしたいという答弁でしたが、もうちょっとはっきり、米に限定しないでほかの食品でもオーケーですよと、どうなのか、そこをはっきり聞かせてもらいたい。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

まず、おこめ券そのものが今回どうなるかというのが、なかなか国のほうでも今回示されて、12月3日によく説明会があって、ある程度の詳細が見えてきました。

その中で、今、御意見がありましたように、お米以外にも使えるというのは明言されたので、お米に使っていただきたいという趣旨でのおこめ券ではありますが、当然お米を十分にお持ちいただいている方は不要になりますので、そういった方にはちゃんとほかの食品なりに使えますというのは、店を調査した結果でしっかり周知してまいりたいと思います。

以上です。

○三原委員 ほかの食品なりと、今、言われたんだけど、はっきりしてほしいというのが市民の人たちの思いなんですよ。例えば、今、先ほど僕が冒頭に言いましたように、お米がまず大優先ですよというのは分かりました。だけど、いろんな事情があってもうお米は必要ないんだという方々のために、説明会でもそういうことがあったと思います。だからそれはお米以外は、食品に限るのか、それともほかのもので受けますよと言われれば、それもオーケーなのか、そのところはっきりとしてほしいんですよ。

○**関屋政策推進課長** お答えいたします。

その部分は、しっかりお店に今から調査をかける中で、うちの店はこれですよ、これですよと多分あると思いますので、それを一覧表になるべく明示して、誤解のないようにというか、そのお米を持っているからもうこれは使えないよとか、例えば捨てられてしまわないように、しっかりこの店ではこれが使えますというのを可能な限り明示してまいりたいと思います。

以上です。

○**三原委員** 最後にもう一度確認。だから米以外にも、別に食品じゃなくてもそれでオーケーという店があれば、そういうふうに使えますよということでもいいですね。

○**関屋政策推進課長** お答えいたします。

はい、おっしゃるとおりで、仮に逆にそのお米しか使えない店ももしかしたらあるかもしれない。その辺の誤解がないようにしっかり分かるようにしたいと思います。

以上です。

○**三原委員** はい、分かりました。

○**河村委員長** 大丈夫ですか。

○**藤本委員** 今回の件なんですけども、おこめ券3,000円分で市内共通券が2,000円分渡されるということなんですけど、全部それこそ市内共通券に統一するというお考えはなかったのかというのが聞きたいです。

そもそも、このおこめ券というのが、以前からあったということを知られた方というのが、今回のニュースを通じてあったと思うんですけど、周知ができていないというか、認知度が低いというところが問題なのではないかなと思っていて、ちょっとそこに関する考えのほうをちょっとお聞かせください。

○**関屋政策推進課長** お答えいたします。

このたびの国の補正の目的が物価高騰対策で、食を中心としたという部分がございますので、その中で、市で検討する中で、その国の推奨メニューですとか、物価高騰の象徴がお米という形で提示されておりましたので、まずはお米だろうと。

これまでいろいろ出ていますように、お米は十分あるよとか、お米は要らないという方も当然いらっしゃるの、広く使える商品券をセットにしてパッケージで5,000円という形にしております。

おこめ券の認知度については、正直私も存じていなかったんですが、結果的には今回のいろいろニュース等で認知度は上がっているとは思っています。さらにしっかり今までもありましたように、皆様への御案内の際に、しっかりおこめ券の使えるお店ですとか、そういう

った内容を周知してまいりたいと思います。

以上です。

○藤本委員 ありがとうございます。ニュースでも見ていたのでそうなのかなとは思ったんですが、自治体のほうに任せるといふ文言も議事録のほうに残してありましたので、その市内共通券にすれば、各それぞれが、うちはお米を買いたいとかというのができると思うんですね。やっぱり2種類に分けるよりも1種類で統一するほうが、説明も市としてもしやすいのではないかなと思うのが1点と。あと市長が会見された後に、市民からの問合せが殺到したというふうな声を聞いています。問合せ件数がどのぐらいあって、主にどのような内容があったのか、お伺いします。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

当然全部商品券という議論もございましたが、やはり商品券をお送りして、なるべくお米に使ってねという文書をつける手もあるんですけど、なかなかそうすると訴求力が弱いというか、おこめ券という形のほうがいいということで、そこは市の政策判断ということで2種類に分けております。

2点目のお問合せにつきましては、10日の市長の会見以降、当課ですね、政策推進課が担当ということで約50件の問合せがございました。内訳としては、確認も含めた肯定的な意見が約半分と、否定的な意見が約半分でございます。

内容としましては、確認・肯定的な意見は、配布時期の確認。今おっしゃられたようにお米以外にも使用できるのかという内容の確認が半分。残りの半分は、やはりなぜ今おっしゃっている商品券や現金じゃないのかと。なぜおこめ券を配布するのかというのは当然半分ございました。

以上でございます。

○藤本委員 ありがとうございます。先ほどの質問で、年度内発送を目指すと言われてましたが、全米販に出しているサイト自体の内容が古いとかというふうにも言われていました。その内容の精査とかも併せて間に合う予定なんでしょうか。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

3月中に発送が終わるという意味じゃなくて、3月中に発送に出すというスケジュールでございます。

以上です。

○藤本委員 ありがとうございます。

○河村委員長 よろしいですか。

○藤本委員 はい。

○石田委員 これ、最近ですね、お米をJAに出さない方が半分ぐらいは大体いらっしゃるんですよ。その中で、近隣の農家さんとかから直接購入されている方もかなり多いわけなんですけど、そういうふうな来年の9月末まで使えるとすれば、9月に――うちなんかは10月収穫が始まるけど目なんですけど、9月に収穫が始まる人なんかやったら近隣から買えるようにすれば、使えるようにすれば、より市内で使ってもらえる可能性は高まると思うんですが、その辺の農家さんがこういう取扱店になることはできるんでしょうか。その辺を教えてください。どうなりそうなのか。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

すみません。そこまでは今ちょっと承知しておりませんので、確認しておきたいと思います。

以上です。

○石田委員 はい、ありがとうございます。なるべくそれもしようようにしてあげると、より市内で使ってもらえる確率も上がるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思います。

○和田委員 ちょっと確認していきたいんですけど、先ほどから皆さんお聞きになっておられるので多少整理ができてきましたけど、まずおこめ券と商品券であれば、年度内という言い方をされました。現金支給であれば、三、四か月かかるという言い方をされましたが、その年度内でも1月に配布するのと3月末に配布するのでは全然違うので、現金であろうが、おこめ券と商品券であろうが、そんなに大しては変わらないという認識でよろしいでしょうか。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

すみません。言葉足らずです。確かに年度末、年度内というのは3月末までに発送いたしますということで、金券と現金のスキームであれば、その令和2年度のスキームを使えばその大きな差はないという意味では一、二か月の差ぐらいだと思います。

以上です。

○和田委員 はい、分かりました。それと、さっき三原委員の質問のときにちょっと驚いたんですが、食料品以外にも使えるんですかね。例えば家電だとか、医療品だとか、そういうことにも使えるということですか。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

そこはまだ確認はできておらんのですけど、どこまで食料品以外が対応されるのか、すみません。お店によると思いますが、禁止事項というのが特にないので、各お店の判断になると思っておりますので、そこは確認してしっかり周知してまいります。

○和田委員 お米をなるべく消費していただきたいという思いの中から、そのお米を販売しているところ、おこめ券が使えるところは周知はするということですが、じゃあ、ここに行けばこの食料品も買えますよと、じゃあ、ここにいれば今確認した後の医療品も使えますよとかいう、そういった周知までやるんですか。それとも券を持った人が店に行かなきゃ分からないというような状況なんでしょうか。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

券をお送りするとき、お店のリストと、こういった形で使えますというのを可能な限り入れる、明示したものを入れる予定でございます。

以上です。

○河村委員長 よろしいですか。

○田中（健）委員 すみません。市長の記者会見のときの概要というものが、市のホームページにも出ておりますけれども、それに見ると、財源について、現時点では国から金額の明示がないため過去の事例等から推測し計上しているというような形で、もしこれが例えば違っておれば、あと3月補正かなんかで修正するような形になろうと思うんですが、そういうことになると全体のスキームも微妙なところで変わってくるどころだとか、市の一般財源をどこかに継ぎ足さなくちゃいけないようなことがひょっとしたら出てくるかもしれませんが、この辺の金額的なものは、ほぼこれで間違いないということでもいいわけですか。

○白井総務部長 お答えいたします。

国のほうから、可能な限り年内での予算化というようなことで文書も頂いておりまして、また、アドバイスの中で過去のこの交付金の、前回で言いますと国が6,000億円、今回は2兆円でございます。3.3倍ということで、そういうのを参考に計上というようなアドバイスもいただいた中で、前回2.5億円の3.3倍ということで計上させていただいたということです。

当然に、今、一般財源の調整は、確定した段階ではこの3月補正で御報告するようになるかなとは思っております。

以上です。

○田中（健）委員 はい、分かりました。県内各市の対応を見ると、先ほど総務部長が言われたように、山口市さんは、国事業のものだけ上程して、ほかはまだ上程されていないのか。そこを見極めてだとか、政策的なものを見極めるということと両方あるのかと思うんですが、そういった意味で、今回この時期に出せなくても、例えば17日が最終本会議ですから、この12月中に臨時議会を開くだとか、あるいは1月に臨時議会を開く

ような対応があってもよかったとは思いますが、そういうことについては、山口市なんかは多分先に臨時議会を開くわけですね。

○白井総務部長 山口市は、追加上程をこのたびされたんだと認識しています。他市が臨時議会を開くかどうか分からないので、3月議会まで待たれるところも当然あるかと思っています。

それから、今、国が経済対策をされた中で県も追加上程をされました。防府市の場合は、6月からまた産業構造の関係からですね、そういった補正予算もやってきた中で、この政策自体が国も何とかここでということで、今、大分感じておりますのは、後ればせながらというようなところがございまして、市長が言いますように、何よりも早くやらないといけないということで、あらゆるその商品券も、当然プレミアム商品券も前回よりも多額のものも発行いたしますし、産業の、これはあとまた質疑がありますけれども、そちらのほうの振興の観点からも見ております。

漁船のほうの燃料の関係も、漁家の関係とかが考えておりますし、トータルで市として今何が必要かということで、全て一般財源でやるというわけにはいきませんので、類推させていただいて、必要な対策を総合的な対策として出させていただいたということで御理解いただければと思っております。よろしく申し上げます。

○田中（健）委員 ちょっと質問を変えます。それで市民と「食」と「暮らし」の応援事業ですが、市のほうが2,000円分の商品券については、これは額面が2,000円になるわけですが、おこめ券については、当初は500円だけれども、内容的には440円分と。それで、今、477円とか480円と言われていますが、防府市の場合、この3,000円分のおこめ券で幾らのものが買える形になるのか、ちょっと確認の意味でもう一度お聞かせください。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

440円の券面のおこめ券7枚、3,080円になります。

以上でございます。

○田中（健）委員 国のほうは、何か全米販だとか、それは440円じゃなくて、480円だとか477円にするというような話が、今、出ているわけですね。だけど、防府市は440円のものにするということですか。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

すみません。言葉足らずでした。市民の皆さんにお配りするものは、全米販でも全農でも440円の券面額のものが届くのは変わらないんですが、市に売られる――市が購入する金額が、今、全米販は477円で、全農のほうは今480円台であろうと言われていま

すので、当然、今、安いほうの477円のを市が購入して、440円掛ける7枚ずつ個人にお配りすると、そういうスキームでございます。

以上です。

○河村委員長 よろしいですか。

○田中（健）委員 はい、分かりました。そういうような形でくれるということですね。はい、分かりました。

それで、予算書の9ページに、消耗品費で3億6,000万円というふうに書いてある分がありますが、これがおこめ券だろうと思うんですが、そうすると、これ実際は防府市民、現在12万もおらないわけで、残念ながら。それでそれを477円を買うということになると、この3億6,000万円というのはかなり多めの計算になりませんかと思うんですが。消耗品費がこれおこめ券だと思うんですが。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

当初は、先ほど申しましたように国の制度が定まっておりましたので、全国共通500円ということで12万で見えておりました。3,000円相当ということで、その時点では440円分の6枚がぎりぎりかなという見方をしていたんですけど、今、この国が様々な対応を取って、今、金額がどんどん下がるということで、購入価格も下がってまいりましたので、440円掛ける7枚がお送りできる、計算で今、考えております。

以上です。

○田中（健）委員 440円が7枚なんですね。そうすると、それは3,000円をちょっと超える金額になるということですね。

○関屋政策推進課長 はい、3,080円がお手元に届く、プラス2,000円の商品券が届く計算でございます。ですから5,080円がお手元に届きます。

○田中（健）委員 はい、分かりました。それで、その欄の一番下の欄が事務委託費ですが、これが2,000円分の商品券に関わるものだと思うんですが、2,000円分の商品券ということであれば、これは2億4,000万円ぐらいの商品券の金額に相当するもので、後の2,500万円は、これは商工会議所のほうにいろんなことを委託する事務費という関係のものになるわけですか。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

はい、お見込みのとおりで、金券の発行だけではなくて、封入、封緘、発送に係る手続等でございます。先ほどの案内のチラシ等の発行もでございますので、その他もろもろの費用でございます。

以上です。

○田中（健）委員 封入とか封緘、これ2つをセットですというお話だったんですが、商工会議所のほうに、おこめ券のほうの封入も委託するわけですか。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

今、そこは、事業者選定中でございます。

以上です。

○田中（健）委員 そうなりますと、その上に書いてある印刷製本費と通信運搬費がありますけれども、通信運搬費は、先ほど言った郵送の書留だとかいうような関係のもの。それから印刷製本費については、それに併せて入れる文書類ですね。そういうものということですか。それ以外のものも含まれるわけですか、ここには。

当然お店が、どういうお店があるかということの一覧表のようなものも入れないといけないと思うんですけれども、そういうものがここに印刷製本費という形ですか。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

これらと、あと封筒への印刷。各種印字がございまして印刷、封筒の印刷も入っております。

以上です。

○河村委員長 よろしいですか。

○石田委員 手短に。先ほど個別の農家さんでも買えるようにちょっと聞いてみてくださいと言ったんですけど、いろんな議員からもあったように、農家さんからのこう批判的なものも、そういうのが使えるようになればかなり緩和されると思うんですよね。ぜひそうやって進めてほしいんですけど。それには、例えば農林水産振興課のほうから各農家さんに、今後こういう事業を市でやりますのでこういう申請方法がありますのでとか、そういうふうな案内とかいろんなものが考えられるわけなんですけど、その辺も含めてちょっと考えていただけるかな。

後は、リストを載すにしてもなかなか個人情報になるので、今度は載せにくいかと思うんですが、例えば、直接お問合せくださいとか、農家さんにね。そういうふうな逃げ道とかやったらできるんじゃないかなとか考えるんですが、その辺も含めて考えていただけますか。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

この事業は、今、所管は当課でございます。市を挙げての取組でございますし、当然農家さんのことは農林水産振興課が一番詳しい分野ですので、そこはしっかり連携を取ってやってまいりたいと思います。

以上です。

○重田委員 すみません。先ほどの三原委員と和田委員の関連なんですけれども、現金が使い勝手がいいというのは、皆さんいろんな声をお聞きになられていると思うんですけれども、その中でおこめ券で食品、お米——食品にも使えますと、そういうリストをつくるというふうな調整をされるというふうに認識をしておるんですけれども、それをすると、結局企業の倫理観にはよるとは思うんですけれども、うちは米しか使えませんよというのを出して、でも片や、お米、食料品、もうその他もろもろ何でも使えますよというのは、ある意味こう企業の倫理観にはよるんですが、その市の施策として、どういうふうに行われているかというのをいま一度整理いただけますでしょうか。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

企業さんがどう使われている部分までは、なかなかそのこちらが誘導というか、難しいと。基本的には、何が使えますかという確認になって、お送りするときにお米を使ってくださいねという文章、文言をつけるような形で想定しております。

以上です。

○河村委員長 よろしいですか。ほかに。

○藤村委員 さっきの印刷のところに関連するかもしれないんですけど、先ほどから、そのお店で、お米だけなのか、それ以外のものにも使えるのか、リストを作るというふうにずっとおっしゃっていますけど、そのリストというのは、今ある例えば市内共通商品券が使えるお店とかのリストもありますよね。そのリストももうどんどん増えていくので、QRコードがついていて、QRコードを見ればもっと詳しく分かりますよ。多分それ全部は載っていないと思うんですよね。今、その一覧表に全部は載っていない。

今からそのおこめ券が使えるところをリストにしますと言っても、もしかしたらですよ、その個人のお店も、お店というか、個人で販売される方も使えるようになるとしたら、それをもう全て載せるわけにはいかなくなるじゃないですか。

例えば、QRコードとかでできない方もいらっしゃいますよね。そういった方がお店に行って、いつも行くスーパーでおこめ券が使えるのか使えないのかというのは、例えば今だったら小さいお店でも市内共通商品券が使えますというのをお店の前にばーんと貼っているの、ここは使えるんだと思って行きますけど、例えば、おこめ券が使えるようになったとしたら、おこめ券は使えますという印刷も、そのチラシみたいなものも作られてというのは、その印刷費の中にも含まれているわけですか。というか、それをまず作っていただきたいなという思いもありますけど、いかがですか。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

おこめ券取扱店というものを、ステッカーなりを活用するのをこの中に想定しております

す。はい。

○河村委員長 よろしゅうございますか。（「進行」と呼ぶ者あり）

○和田委員 今、質問で手を挙げて指名を受けて、何で進行という声が飛ぶんですか。やる気がないならここから出て行かれたらいいじゃないですか。我々は、今、市民のために一生懸命審議しているわけですよ。その辺は委員長、注意してくださいよ。

○河村委員長 和田委員、どうぞ。

○和田委員 500円という表示がされているのかどうなのか分かりませんが、その券1枚が440円ということで、その券を出された店舗ってそれを一々計算しなきゃいけないんですか。その現金と交えて持ってこられても、その多分レジだとかそういう対応というのは確認されていますか。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

そこはまだ確認は取って――各お店での運用になろうかと思います。

以上です。

○和田委員 だから、ほぼほぼ何でもかんでも、ほぼもう店に委ねるといような形になるんですかね。

○関屋政策推進課長 はい、商品券の取扱いは、お店にお願いする。今も基本的には取扱っていらっしゃるお店が基本になると思います。そのお店に今回広く周知されるという形になると思うんですけど、運用は当然そのお店がノウハウを持っていらっしゃると思うんですけど、数が増えるので、そこら辺は少し影響はあるかなと思っています。

以上でございます。

○河村委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○田中（健）委員 すみません。ちょっとお店のほうの事務の確認になりますが、これまでの商品券であれば、商工会議所がその窓口みたいになるわけですが、このおこめ券になると、各そのお店だとか商店がどのような形になるのか。今度は相手が商工会議所じゃないですよ。その辺についてちょっと説明がなかったと思うので、ちょっとお願いします。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

当課は、今、情報は持っておりませんので、商工振興課なり商工会議所と情報共有をお願いしてですね、できる限りの情報を持って、こちらが御案内の通知をして情報把握に努めることとしております。

以上です。

○田中（健）委員 いや、その全米販だとかそういうところと、直接何か券とお金のやり

取りをしないといけないような形になりませんかと思って心配しているんですが、今までそういうような取引がないですよ。商工会議所とは一定程度のそういうものがこれまでの商品券の積み上げの中であるんですが、いきなり相手が変わるような形になると、ちょっとその辺、お店のほうも困るんじゃないかと思うんですが。

○河村委員長 答弁者は。

○関屋政策推進課長 すみません。券の換金のことで。

○田中（健）委員 はい。

○関屋政策推進課長 券をお支払いした後のお店の換金の仕組み。

○田中（健）委員 はい。

○関屋政策推進課長 失礼しました。券は、全て全米販なら全米販にお店が提出していただくようになります。で、そこから換金をされるという仕組みになっている。その全米販に直接出すのか、その県内なり市内に支部があるのかはちょっと、どちらかによって変わってくると思う。全米販も全農も基本的には同じ仕組みで、券をそのまま全米販なり全農にお渡しすればそれが換金されるということで、お店の手間は基本的にはほとんどかからない状態になっております。

以上です。

○白井総務部長 ちょっとずれているので、お互いの。ちょっと私の理解でしゃべらせていただきますと、477円という中に、全部印刷だとか、換金手数料だとか、そういった団体の経費がもうマージンなしの形でそこに入っているということで、うちはそれを消耗品で買わせていただいて流通させると。

それで、そのお店屋さんが、ビール券のようなものですがけれども、それを先ほどありましたけど、お店屋さんがどこが使えるか伝わっていきますよということを農水大臣も言われているということで、各お店がここの商品はできますよというのを調べて載せるということで、先ほどから関屋が言っている。で、それに登録されたお店が、今度はその券の引換えのところに送るなりして、その現金が入ってくる仕組みだと思っていますので、これは基本的には全国的な仕組みの中に乗っかってやらさせていただくということで、その部分の事務費はなくて、郵送料とか封入とかそういうものを共通でやらさせていただく。

商工会議所のほうは別で、商品券は出しますけど、発売はしますけども、この部分は市が発行いたしますので、市の商品券としてクーポン券としてつくらせていただいて、それを同じ中に入れて送って、今度換金業務はまた別で、これは商工会議所のほうに回っていきますので、そこで換金する。2つの仕組みが上手に回るということを考えております。

○河村委員長 よろしいですか。

○重田委員 すみません。ちょっともう一度確認なんですけど、数字で440円、477円、500円というのが出てきていると思うんですけども、もともと経費が60円で440円という理解で、合計500円だ。今回は440円掛ける7が市民の手元に渡ります。市と、全米販か全農か分からないですけど、477円というのは、行政とその2団体、いずれかの契約の金額だという理解でよろしいでしょうか。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

はい、そうございまして、今、477円を明示されているのが全米販で、全農は今まだ分からないです。480円台かなというところで、お見込みのとおりでございます。

○河村委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

なお、ここで昼食のため、13時10分まで休憩といたします。お疲れさまです。

午後0時13分 休憩

午後1時13分 開議

○河村委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、教育民生委員会所管のうち、福祉部、保健子ども部及び教育委員会の事項について執行部の補足説明を求めます。

○伊藤福祉部次長 福祉部でございます。

議案第133号一般会計補正予算のうち、福祉部所管分について御説明申し上げます。

12月補正予算案の概要では、4ページ一番上、予算書は8ページから9ページ中段の表になります。社会福祉施設等物価高騰支援事業について御説明を申し上げます。

本事業は、食料品の価格高騰により影響を受ける社会福祉施設等の負担を少しでも軽減できるよう、各施設に100キログラムのお米を配布して応援するものでございます。対象は、市内の高齢者福祉施設や障害者福祉施設、また保育園、幼稚園、子ども食堂など約300の施設です。

なお、実施期間につきましては、令和8年4月から9月までの6か月間を想定しております。

以上、御説明申し上げます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○尾中保健子ども部次長 保健子ども部でございます。

12月補正予算案の概要では、3ページ一番上、また補正予算書では、10ページ上段の物価高対応子育て応援手当支給事業についてでございます。

本事業は、国の事業として実施をするもので、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援をするため、高校生年代までのこどもについて、1人当たり一律2万円を支給します。振込時期につきましては、現時点では年度内を想定をいたしております。

続きまして、12月補正予算案の概要では、4ページの真ん中の白丸、補正予算書では8、9ページ下段から10、11ページにかけての子育て世帯応援事業についてでございます。

本事業は、物価高に直面をしている子育て世帯の食事に対し支援をするため実施をするもので、未就学児等に対し、1人当たり1万円のクーポン券を支給いたします。なお、クーポンについて使用期限は6月とする予定で、また、可能な限り速やかに発送できるよう準備を進めてまいります。

保健こども部は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○松田教育部次長 では、教育委員会所管事項について御説明いたします。

予算の概要は、4ページ真ん中の丸になります。子育て世帯応援事業のうち、教育委員会所管分についてでございます。補正予算の内容は、補正予算書の12ページ、13ページをお願いいたします。下段の2目学校給食費の給食費支援事業1億3,500万円につきましては、物価高の影響下にあってもこどもたちの食事をしっかりと確保できるよう、公立小・中学校の1月から3月分の給食費を無償とするため、学校給食費支援補助金及び事業の執行に係る事務費を計上いたしております。また、当該事業に係る財源として、国庫支出金1億1,100万円を歳入に計上しております。

教育委員会は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○河村委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○松村委員 まず、社会福祉施設等物価高騰支援事業4,000万円ですけど、大変これいい事業だと思っているんですが、この目的というのは、結局、お米をたくさん食べてほしいからお米を配るというのか、それとも、給食費値上げに上らんように、給食費とかいろんな費用がかかるから、それを下げるために配るんか、どういった要は趣旨なのかということ。一応、今予算書見ても、多分300施設で100キロですよ。配送するにも多分お金が大分かかると思うし、お米も要は100キロで300施設だから、30トンですよ。かなりの重量になるんですけど、結局どっから仕入れて、配送費等はかかると思うんですけど、どこに出ちよるんかちょっと分かりませんが、この中にみんなぶっ込んであるのか。その辺についてちょっと詳しく御説明をお願いします。

○伊藤福祉部次長 お答えいたします。

まず趣旨ですけども、基本的には食料費の高騰により各施設が影響を受けていると

いうことで、それを今回応援しようという趣旨です。ちなみに食料費の高騰に対する補助というのは県のほうが行われてまして、今回市では、それとは違う形でというか、市長が議場で農業政策という観点から申しあげましたけども、別の観点からしっかりお米食べていただこうと、そういう趣旨で行うものであります。

配送であったり、仕入れ先であったりだとか、そのあたりなんですけど、ちょっとこれから調整しないといけないんですけども、一応6か月という短期間でかなりの量は使うことになりますので、一応、想定としてはJAさんでないとなんとちょっと難しいかなと思っております。

配送なんですけども、今回、要は事務の簡素化というか、事業所の手続の簡略化というか、そちらに御負担かけないようにということで、今、施設の規模にかかわらず、一律上限を100キロとしております。ただ、それぞれの事業所の事情というか、実情に応じていろいろと御都合ございましょうから、なるべく使いやすいというか、利用しやすいように、時期であったり量であったり、そういうのはなるべく柔軟に対応したいと思っております。ですので、基本的には取りに行ってくださいと。ある程度場所だとか日付だとは指定させていただくようになるかと思うんですけども、なるべく御希望に沿った形でお渡ししたいなと考えております。

以上です。

○松村委員 ありがとうございます。そういう趣旨であればすばらしいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

最後になりますけど、子育て世帯応援事業ですけど、子ども1人当たり2万円ということなんですけど、補正予算案の概要を見ると、一般財源で1億3,100万円ついてるんで、これは国の事業にさらに上乗せを……、これはもともと2万円と言ってましたね、国のほうも。だから、これは市と案分してやりましょうと、こういう話なんですか。だから、要は一般財源、私は全部重点交付金でこういうのはやるのかなと思ってたんですけど、要は国の予算でやるものであると思ってたんですけど、市費も出てるので（発言する者あり）これか、ごめんなさい、間違えました。これ何なの。（「これ違う。給食費」と呼ぶ者あり）ごめん、ごめん。給食も、市も半分見てから、しっかり応援しましょうとこういう話なんですかね、給食のほう。給食ですね、1月から3月分給食費無償としますとありますけど、こちらのところで、要は単独市費で1億3,000万円ついてるんで。だから、2億4,200万円のうち重点交付金が1億1,100万円、一般財源が1億3,100万円となってます。要は市としても上乗せで応援しようというこういう考え方なんか、その辺のとこだけ教えていただけたらと思います。

○松田教育部次長　こちらの給食費無償化と未就学児等へのクーポンの分に、国の交付金が概要のほうでは当たっているという形になっておりますけれども、このセットの1つの事業に対して国の交付金が入っているという形になっておりまして、予算上はそれが給食費のほうに充当されているという状況でございますので、国の分に上乗せをしてということではなくて、市が行う事業に財源として、たまたま給食のほうに充てているというような形になっておろうかと思えます。

○松村委員　そういうことですね、分かりました。

○藤本委員　今の給食費の件と社会福祉施設等物価高騰支援事業のところなんですけど、子育て世帯応援事業のほうでも、未就学児には1万円分のクーポンを支給する。ここの中に含まれているのが、保育園、幼稚園とかおぶっている子がいると思うんですけど、これは100キロのお米を支給すると、この園とかはお米代の給食費が下がってとかという感じになるんですかね。ダブルについてちょっとお伺いしたいです。

○大濱子育て推進課長　お答えします。

社会福祉施設に対するお米の100キロの供給なんですけども、施設によって保育園とか幼稚園とかもあれば、給食があるないとかもありますので、それを給食費に反映させるかどうかというのは、園の運営とかによって変わってきますし、例えば給食を出してないところであれば、園のイベント等でお米を活用してもらうとか、そういった扱いがありますので、そこはちょっと施設によっていろいろ差があるというふうに御理解いただきまして、あとクーポン券の場合は、未就学児に一律全てのこどもに配布するという趣旨から、そのような制度設計にしております。

○藤本委員　分かりました。ありがとうございます。

あともう一点、こども食堂の規模についてなんですけど、どこに登録しているところのこども食堂等が対象になるのかというのだけ教えてください。

○山根こども相談支援課長　お答えします。

今、こども食堂の該当要件として、山口県のこども食堂登録制度に登録している団体もしくは幸せます防府市こども食堂ネットワーク協議会に登録している団体のこども食堂さんを想定しております。

○石田委員　まずは、上のほうの米100キロのほうなんですけど、前お聞きしたときは3月から4月頃というふうに想定されてたと思うんですけど、先ほど市長のほうは、年度内を全部目指すということで市長のほうから発言がありましたけど、どうなっているか教えてください。併せてその下のクーポンのほうの時期的なものもお願いします。

○伊藤福祉部次長　社会福祉施設のほうに関しましては、一応年度内に、いわゆる引換券

のようなものをお配りしたいと考えております。その前に、いわゆる御希望の調査だとかそういうのを入れて、年度内にというふうに今考えております。

○河村委員長 よろしいですか。（「クーポンのほうは」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。

○大濱子育て推進課長 お答えします。

子育て世帯応援事業のクーポン券につきましては、年度内で可能な限り早く届けられるように準備を進めております。

○石田委員 ありがとうございます。それで、上段のお米100キロの社会福祉施設等のほうなんです、JAでということ想定されてるそうなんです、市内産のお米に限定してということ、ちゃんとそういうふうになっているかどうか。前、給食でつるつよそのが入りよったりしたこともあったんで、それはすぐ正してくださったんですけど、指摘したら。その辺も含めて教えてください。

○伊藤福祉部次長 お答えいたします。

基本的に防府市の地元のお米ということで考えております。

○石田委員 ありがとうございます。

○河村委員長 ほかにございませんか。

○生野委員 社会福祉施設物価高騰支援事業ですけれども、確認ですけれども、募集の申請の仕方というか、周知の仕方とかいうのが、今ちょっとお答えにあったかと思うんですけども、もう一度確認の意味でお願いいたします。

○伊藤福祉部次長 お答えいたします。

こちらの制度につきましては、市のオリジナルのものになりますので、年明け、恐らく1月の半ば頃になろうかと思うんですが、各施設に御案内の文書を差し上げまして、そのときに一緒に御要望の調査というか、例えばいつ頃どれぐらいの量を希望されるというようなアンケートのようなものを一緒にお送りしたいと考えております。

○生野委員 福祉施設、障害施設もそうですが、こども食堂は、こども食堂のネットワーク協議会を通じて募集をかけるということでよろしいですか。

○山根こども相談支援課長 お答えします。

ネットワーク協議会を通してもさせていただきますし、個別にもさせていただきますようにしております。

○生野委員 ありがとうございます。もう一点ですけれども、子育て世帯応援事業で公立小・中学校は学校給食無償になりますが、私立中学校は、以前は未就学児と同じクーポンだったかと思うんですけど、同じような形でしょうか。

○桑田学校教育課主幹 お答えいたします。

昨年と同様に、給食費無償化の恩恵を受けられない子どもさんについては、クーポン券を支給させていただく形となります。

以上でございます。

○生野委員 ありがとうございます。

○重田委員 すみません、関連というか、子育て世帯応援事業で、先ほど松村委員のほうから財源の話がちょっとあったと思うんですけども、今全体で上がっている金額と、すみません、ちょっと整理で、こども1万6,000人に対してで、その中で重点交付金が当たってる部分が誰が対象なのかというのと、例えば中学生以下のこどもで一人頭幾らで数字をきれいにというか、給食3か月とか、クーポン1万円にするために一般財源をのせているのか、ちょっとそのあたりの整理をさせていただければと思います。

○大濱子育て推進課長 お答えします。

子育て世帯応援事業の中で経費の内訳についてお答えのほうするんですけども、クーポン券を支給するのが、うちのほうで予算で計上しているのが8,000人分ということです。その中で6,000人分が未就学児で、2,000人分が給食費の無償化の恩恵を受けられない世帯、先ほどもお答えしましたけども、私学の生徒さんとか、就学援助の対象者の人とかは、クーポン券で支給することによって支援のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

その他の経費で予算の概要の財源内訳のところがありますけど、一般財源の1億3,100万円のうち子育て応援クーポンに関する経費が1億700万円ということで、先ほどのクーポン券の金額以外は、郵送料とか換金業務の委託料とかそういったもので計上しております。

○重田委員 ということは、この重点交付金の金額というのは、給食費の無償化にそっくりそのまま充当というか、その金額と同等と捉えてよろしいでしょうか。

○大濱子育て推進課長 お答えします。

うちのクーポン券の予算に取ってる金額は、全て一般財源ということで、重点交付金は、国のほうで優先的に重点交付金を充てなさいよと言われてる給食費無償化などの事業を優先的に充てているというふうに聞いております。

○河村委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○田中（健）委員 今のその関係をちょっと整理する意味でお聞きしますが、概要の4ページで、子育て世帯応援事業は2億4,200万円になっておりますが、給食費に関するものは、予算書の13ページで、給食費支援事業の1億3,500万円、それに9ページの一番下の段の子育て世帯応援事業1億700万円。1億3,500万円と1億

700万円を足して2億4,200万円になると。まずこの確認ですが、これでよろしいですかね。

○松田教育部次長 子育て世帯応援事業2億4,200万円の事業ごとの内訳については、今おっしゃっていただいたとおりでございます。

○田中（健）委員 それで、給食を受けていない未就学児などについて、それが今8,000人分というふうに質疑の中で答えられましたけども、8,000人分に対する事務委託料、これが1万円分のクーポンなので、1万円のクーポン8,000人分だと8,000万円、それに関する金額はですね。11ページの上から4行目のところ、事務委託料が9,700万円。つまりほかの事務的な経費が1,700万円。8,000万円のクーポン券配るのに1,700万円、事務的なそういう経費がかかるというのは、ちょっとこれ多いような感じがするんですが、通信運搬費はその上に計上されておりますので、これがどういう計算で事務委託費が9,700万円になっているのか、ちょっと御説明いただけるでしょうか。

○大濱子育て推進課長 お答えします。

9,700万円の内訳なんですけども、9,300万円が換金業務とその事務の委託料、400万円がクーポン券を発送するための封入封緘の事務委託料でございます。

○田中（健）委員 そうなると、約8,000万円に対して1,300万円、そういう換金業務の経費がかかると。8,000万円に対して1,300万円の換金業務というのは、ちょっと高いような感じがするんですが、これは今までのそういった商品券などもこういう形になっとるんでしょうかね、大体。

○大濱子育て推進課長 同様の算定で、商工会議所のほうにお願いした金額で今回も算定しております。

○田中（健）委員 国事業のものは、これは1人当たり2万円振り込むわけですよ。それと併せて振り込めば、関係の方はですね、これはもっと事務的な効率性がよくなって、こんなに事務経費というのか、そういうものがかからないような形で済むと思うんですが、そういうことは考えられなかったんですかね。給食費のほうは、非常に事務的な経費がかからないような形で、給食費取る分を取らないように銀行とのやり取りをすればいいわけで、そんなにかかっておりませんが、ここは随分、換金業務で8,000万円に対して1,300万円の換金業務ということになると、おこめ券の12%とかいうよりももっと高い、その事務経費みたいにかかるんですが。これはむしろ併せて現金で、クーポン券ではなくてですね、するほうが、財政の……。そういうことで、給食費3か月分というのは1万円よりも多いわけですね。だから、そういうことでいけば、そういう形でこの1万円とい

う金額を増やすということは考えられないですかね。

○大濱子育て推進課長 お答えします。

子育て世帯を応援したいというのが、一番、子育て推進課として事業の発端ではありませんけれども、クーポン券、商品券と同等のものというふうに考えていただきたいと思いますけれども、商品券を配ることによって、短期的に消費が促されますので、春に配られると聞いているプレミアム商品券と相乗効果によって、商工振興の活性化に寄与するものと考えてこの事業設計にしております。

○田中（健）委員 ただ買物をしたりとかなんとかは、要するに現金ですか、クーポン券ですかと。財布の中にクーポン券があればそれを使うし、それがなくなってしまうと現金を使うという形で、こういう形のクーポン券が物価高騰の影響下にあっても消費を拡大する。物価高騰で消費拡大したら、物価はもっと高騰せやせんですか。そうなると思うんですけれども、そういう意味で、やっぱり現金化ということが、無駄な支出を減らすという意味で大事だと思っておりますので、ちょっとこの辺も意見すれ違いですから、これ以上聞きませんが、意見として申し上げておきます。

○河村委員長 そのほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。福祉部、保健子ども部及び教育委員会の皆様、お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 7 分 休憩

午後 1 時 3 8 分 開議

○河村委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、産業建設委員会所管のうち、産業振興部の事項について執行部の補足説明を求めます。

○本間産業振興部次長 産業振興部の所管事項について御説明いたします。

令和 7 年度 1 2 月補正予算案の概要の 4 ページ、下段を御覧ください。

農林水産業燃料油支援事業につきましては、国においてガソリン及び軽油の暫定税率が廃止される中、依然として燃料高騰の影響を受けている農林水産事業者が、施設の加温や漁船の燃料等、事業に使用する A 重油及び灯油の購入費について、令和 4 年 1 月時点の価格との差額を令和 8 年 1 月から 6 月を対象として支援するもので、農業費、水産業費、合わせて 1, 0 0 0 万円を計上しております。

次に、5 ページ上段、プレミアム付商品券発行事業です。

物価高の影響を受ける市民生活を幅広く応援するため、市内登録店舗で使用できるプレミアム率20%の商品券を6万セット発行することとし、その実施のための予算を計上しております。1,000円券12枚の1セットを1万円で販売し、そのうち6枚を中小規模店でのみ使用できる専用券としております。商品券の利用期間は9月末までとし、なるべく早期に申込み等ができるよう準備を進めたいと考えております。

続いて、5 ページ、下段、生産性向上設備導入支援事業でございます。

依然米国の関税措置等の影響が懸念される中において、厳しい経営状況にある中小事業者が取り組まれる生産性の向上等に対する支援を行うため、その経費の一部を補助率3分の2、上限額100万円で支援するもので、6,000万円を追加計上するものでございます。申請期間につきましては、1月中旬から3月初め頃とする予定でございます。

産業振興部は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○河村委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○石田委員 ありがとうございます。一番最後の生産性向上のやつなんですけど、当初予算から始まって、今年度既に1回使われた方でも、もう1回申し込めるようにするのかどうか。先にお聞きしたときには、それでも大丈夫ですよみたいな、そういうつもりですよということだったんですけど、その辺を教えてくださいませんか。

○仲嶋商工振興課長 今年度は既に2回ほど事業のほうを実施しておるんですけども、実施に向けては重複もできるようなことで考えておるんですけど、まだちょっと詳細は詰めていないところでございます。

以上でございます。

○石田委員 分かりました。いや、1回目やって、あまりそのときは募集がなくて、追加募集をされて、今かなり増えてきましたということでこの前お聞きはしているんですよね。それなのに予算立てるということは、2回目——どうぞ。

○仲嶋商工振興課長 お答えします。

すみません、ちょっと勘違いをしました。2回目の6月補正で生産性補助金をつけていただいておりますけれども、それに関しては今、全体で現在75件の採択を行っております、約6,000万円程度交付が決まっております。

ほかにも今、審査をしていないものもありまして、予算的にはもう少しくものと考えております、それで、大体1回の募集に対して100件程度の募集がありますので、このたび予算残と含めてこういった形で補正予算のほうを上げさせていただいております。

○石田委員 分かりました。僕が言いよるのは、同じ人が2回目をできるのかどうかとい

うこと、それできる予定だというふうにこの前お聞きしたので、今、確認の意味で聞いて
いるんですが。

○仲嶋商工振興課長 申し訳ありません。重複してできるようなことで今考えておるん
ですけれども、その中のどういった形の重複がいいか、重複もいろいろパターンがありまし
て、その辺ちょっと今、詳細を詰めておるところでございます。

○河村委員長 よろしいですか。

○村木委員 2点ほどお伺いいたします。

初めに、12月補正予算の概要の4ページで、農林水産業燃料油支援事業についてをお
伺いいたします。

対象者は農林水産業に従事する者となっておりますけれども、対象燃料は漁船や加温施設
等の事業に使用するA重油及び灯油とありますが、具体的に対象となる漁船は何隻ぐら
いになるのでしょうか。

それと、加温施設は、イチゴやトマト、野菜など、花とか農業用ハウスになると思いま
すが、何件ぐらいになるのでしょうか。

○小田産業振興部参事 お答えいたします。

まず、漁船の数なんですけれども、こちらの補助のほうは漁協さん通してあるんですけ
ども、A重油を使っているのは、組合員数と准組合員数合わせて今のところ27でございま
す。

あと、ハウスの件なんですけれども、対象となるのはトマトとイチゴ、あとレザーファン
とか花が主になって、そのハウスになるんですけれども、今のところ20件ぐらいが対象に
なるのではないかと、20から30ぐらいじゃないかと考えております。

○村木委員 ありがとうございます。農業生産者の方も厳しい中、頑張っておられます
ので、しっかりと皆さんに支援が行き届きますようよろしくお願いいたします。

もう一つ、概要の5ページです。生産性向上設備導入支援事業についてお伺いいたしま
す。

本市では、今年初めより米国関税の影響を強く受けています。今回は第3次募集となり
ますが、厳しい製造業など、中小企業にとりまして大事な事業と認識しております。今ま
で第1次及び第2次募集において、この事業の活用事例や事業者のお声などありましたら
お聞かせください。お願いします。

○仲嶋商工振興課長 お答えいたします。

生産性の補助金につきましては、12月10日の時点で第1次、第2次募集を合わせて
173件の交付申請がございました。その中で142件の交付決定を行っております。

業種につきましては、製造業をはじめ建設業、農業者、幅広い業種から申請がございます。購入されたものにつきましては、製造業におきましては自動梱包機や建設業における測量システム、農業者の方におかれては色彩選別機や農業用のドローンなど購入されておられるところがございます。

事業者の皆様からは、設備導入によって作業時間が短縮したという声や、人材の配置が適正化できるようになって生産性が向上したとの声をいただいております。また、従業員の方の労働条件の改善にもつながったり、受注可能件数が拡大したり、競合との差別化が図られたりというところをお聞きしておるところでございます。

○村木委員 ありがとうございます。この事業は、建設業とか農業者とか、幅広い業種の方からも活用ができます。しっかりと周知、PRをこれからもしっかりよろしくお願いいたします。

以上です。

○松村委員 今質問がありました生産性向上設備導入支援事業ですけど、先ほど6,000万円で75件の今、採択があるということなんですが、実際申請出された件数は何件だったのか。要は、落とされたということになると思うんですけど、それがどれぐらいなのかちょっとお尋ねします。

○仲嶋商工振興課長 お答えいたします。

75件採択しておるんですが、申請件数につきましては82件となっております。

○松村委員 82件。

ということは、割かし結構採択されているということですね。

いや、何かちょっといろいろこの前から質問していましたから、結構いい事業、大変いい事業で人気もあるというのは聞いているんですけど、なかなかちょっと、普通に機械を買うようなものは駄目だみたいな話を聞いていまして、ということになると、なかなか特殊な業種だったり大きい企業というか、ロボットとかなんか、まず普通の小さい企業なんかは使えませんから、要は該当しにくいんじゃないかというふうに懸念はしておったんですけども。

さらに、今、石田委員からの質問もありましたけど、同じ業者、1回採択した人もまた採択できるという話であれば、やっぱり広く行き渡るように、もう少しこの辺のところの絞り込みというか、そこをもう少し軽くして、少しでもちょっとほかの企業さんにも生き目が行くように、1回は使ってもらえるように。

今回6,000万円出ていますけど、これは恐らく多分来年度に繰り越していくような感じなのかなと推察していますが、だから、来年もやっていくということになってくるん

であれば、やっぱり広く、1企業が1つ使ってもらえるような、もう少しちょっとライトな制限といますか、そういうふうにしていただくとええなというふうに思うんですけど、その辺についてちょっとお考えをお尋ねします。

○仲嶋商工振興課長 今回の補助金につきましては、基本的には6月補正で予算いただきました生産性補助金を引き続きやっていくようなところで考えております。その中で、今回採択率といますか、上がっておるんですけども、コネク22、中小企業サポートセンターのほうに相談に行って、いろいろ書き方等も助言いただけたと思いますので、その辺がやっぱり影響しているものと考えております。

できれば、要件にもしておりますので、よく、コネク22のほうに行っていたら御相談いただければと考えております。

○松村委員 分かりました。そういうふうに伝えます。そういう企業からのお声が何件か私のところに寄せられてて、欲しいんじゃけど、なかなかこれ活用できないよねというか、取るのが難しいというふうに言われていたものですから、コネク22に相談して1回トライしてみや、というふうにはちょっとほかのいろんな企業さんにお伝えしようと思っています。

また、来年度の、ここからの6,000万円の補助金はまた新しいものになるので、私が言った点についてもちょっと留意していただいて執行していただきたいということを要望しておきます。お願いいたします。

○重田委員 概要5ページのプレミアム付商品券発行事業なんですけども、過去何度も同じような規模でやられていると思うんですけど、倍率というか、例えば希望した人が全員買えるようになっているのか、その辺りをお尋ねします。

○仲嶋商工振興課長 お答えします。

販売につきましてこれまで7回やっておりまして、それぞれ販売セット数違っております。大体、一番低いときで3万セット、一番多いときで12万セットの販売をしております。

その中で、申込みにつきましては約2万人の方から、大体希望を超えるセット数の応募があるところがございます。希望するセット数は、購入、なかなかできない場合もあるんですけども、全員に行き渡るような形で事業のほうを実施しておるところでございます。

○重田委員 大体2万人ぐらいの方が希望されているということで、今回予算上でいくと1万2,000人分ということだと思ってしまうんですけども、結局お金を出せる人が得する仕組みというふうに見えるところもあるんですけども、その辺りは、希望される方がせめて買えるような仕組みに予算措置をしていくとか、そういった今後お考えはありますでし

ようか。

○仲嶋商工振興課長 一応、今回6万セットというところで考えておるんですけども、その中で希望する方、大体毎回2万人前後の申込みがあるんですけども、必ず、申込みされた方には1セットは手配できるような形で考えておるところです。

○河村委員長 重田委員、よろしいですか。ほかにございませんか。

○石田委員 燃料の補助なんですけど、1,000万円の算定根拠を教えてください。

○小田産業振興部参事 お答えいたします。

これは1リットル当たりの単価のことで。

○石田委員 いやいや、どういう算定根拠で1,000万円になっておるのかということ。

○小田産業振興部参事 こちらの漁船のほうなんですけども、算定根拠のほうは、月平均のリットル数のほうをいただいて、そちらのほうに平均で差を計算したとこ、この単価で計算したとこは大体13円ぐらいなんですよね。それで計算しまして、その期間のほうで算出いたしまして、それで、500万円・500万円で組んでるんですけども、余裕を持って500万円ということで漁船のほうはしております。

ハウスのほうにつきましても月平均の平均を出して、それにまた算定の、12円ぐらいなんですけど、そちらのほうと、あと、ハウスの所有者の数と、あと月数を掛けて大体500万円ぐらい、そんな感じで出しております。

○石田委員 ありがとうございます。

もう1点、プレミアム商品券なんですけど、以前お聞きしたときは、おこめ券と期限を合わせてみたいな話もあったんですけど、結局どうなりましたかね。その辺を教えてください。

○仲嶋商工振興課長 お答えします。

今回、おこめ券と共通券のほうを同封するというので、使用期限の末尾が違っておったりしますと混乱を招くと考えております。そのため、一応おこめ券に合わせる形で、9月末でということで今考えておるところです。

○石田委員 開始時は聞いたですかいね。

○仲嶋商工振興課長 すみません。開始につきましては、ちょっと今調整中なんですけれども、販売される店舗さんであったり、今後のスケジュール、今から公募をかけて印刷して、店舗を募集したりとか抽せんやって、その後、販売店のほうで売って、今までですと郵便局さんであったりとかイオンさんであるんですけども、その辺のまだ調整が具体的にはできておりませんので、一応春頃をということで考えております。

○石田委員 ありがとうございます。

○河村委員長 よろしゅうございますか。ほかにございませんか。

○田中（健）委員 そのプレミアム付商品券なんですけれども、扱うお店はこれまでに7回されているわけですから、そういうところにもう一度再確認するということだろうと思うんですが。

このプレミアム付商品券と同じものを、2,000円分の商品券という形で「食」と「暮らし」の応援事業ということで、これは部が違うわけですが、同じ商品券をそちらのほうにも使うというようなことになっていると思うんですが、そうなりますと、「食」と「暮らし」のほうは、おこめ券とそのプレミアム付商品券を一緒に配るような話でもあるわけですね。

そういう形でいくと、主に新しい店を、場合によったらお米のほうが開拓するということがあるんですが、そういうものの情報も、このプレミアム付商品券のほうに入れていただくということは可能なんですかね。新規開拓するということで。

○仲嶋商工振興課長 お答えします。

その辺りは、市と商工会議所のほうで連携しながらやってまいりたいと考えております。

○田中（健）委員 もう一度確認しますけども、お米のほうは新しく開拓するところがあるわけですね。それと、担当課同士で協議をして、新しく開拓したところを、このプレミアムで付け加えるというようなことを考えていただけるのかどうかと聞いているんですが。

○仲嶋商工振興課長 お答えします。

その辺りは、商工会議所さんもありますので、連携を図りながらというところで、お互いに調整を図ってやってまいりたいと考えております。

○河村委員長 ほかにございませんか。

○生野委員 プレミアム商品券についてお伺いいたします。

6万セットで大体毎回2万人程度の申込みということで、平均にならすと1人当たり3枚ぐらいが当たるという感じだと思うんですけど、ならすと。これに対しての抽せん方法というか、最低1枚は当たるというふうなお答えでしたけれども、1枚の人と5枚当たる人ということも考えられるということですかね。ちょっとその抽せん方法みたいなのが教えていただけたらと思います。

○仲嶋商工振興課長 お答えします。

最初に、応募あった方全員に行き渡るように、抽せんといいますか、当たるようにしまして、残った商品券のほうを段階に応じて抽せんして振り分けていくような形にしております。

○生野委員 そうすると、最低1枚は当たるけど、やっぱりちょっとむらがあって、3枚以上当たる方もいるというふうに思っているのでしょうか。

○仲嶋商工振興課長 応募の際に希望のセット数を書いていただくようになっておりまして、それで、たくさん応募された方にはたくさん行くかもしれないんですけども、必ずしも希望したセット数までは行くとは限らないというふうになっております。

○河村委員長 よろしいですか。

○生野委員 はい。

○河村委員長 ほかにございませんか。

○重田委員 すみません、今の生野委員の質問の中で、セット数って、大体、分布というか、1から5セットまで選べますよということなんですけど、受付の空気感として、どのぐらいが多いとか教えていただけますか。

○仲嶋商工振興課長 大体で申しますと、8割ぐらいが最大のセット数を希望されておられます。

○河村委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時 休憩

午後2時 1分 開議

○河村委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより議員間討議を行います。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 ないようですので、議員間討議を終結します。

ここで執行部入場のため、暫時休憩いたします。

午後2時 1分 休憩

午後2時 3分 開議

○河村委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

○重田委員 委員長、本案に対する修正案を提出いたします。

○河村委員長 ただいま修正の動議が提出されました。ほかに修正案を提出される方はご

ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 ただいま重田委員から、本案に対し修正案が提出されました。

修正案配付のため、暫時休憩します。

午後 2 時 3 分 休憩

午後 2 時 4 分 開議

○河村委員長 では、休憩を閉じて会議を再開します。

それでは、修正案の説明を求めます。

まず、重田委員から提出されました修正案の説明を求めます。

○重田委員 それでは、説明いたします。議案第 1 3 3 号一般会計補正予算に対する修正案を提案いたします。

本予算のうち原案の 2 款総務費 1 項総務管理費の市民の「食」と「くらし」応援事業について、補正額の 6 億 8, 9 0 0 万円の予算から 9 6 万 6, 0 0 0 円を減額し、減額分については 6 款農林水産業費 1 項農業費と 3 項水産業費、それぞれに 4 8 万 3, 0 0 0 円を増額した予算に改めるものです。

提案理由を説明いたします。

本事業は、物価高騰が長期化する中で、市民生活に生じている不安を少しでも和らげることを目的としているものと理解をしております。

しかしながら、現行案においては、市が独自に発行する商品券 2, 0 0 0 円分に加え、国から推奨メニューとして示されたおこめ券 3, 0 0 0 円分を支給する内容となっております。

特におこめ券は、その名称からも、お米以外の食料品等に使用できるのか、どのお店で使用可能なのか、複雑で市民には分かりづらいと思われま

加えて、本市が現金給付に変更した場合、9 6 万 6, 0 0 0 円の経費負担を抑えられます。実際におこめ券での支給を選択しない全国の自治体が多数あることは御承知のとおりです。

そこで、これらの課題を解消し、物価高騰の影響を強く受けている市民生活への支援という本来の目的をより効果的に達成するため、おこめ券 3, 0 0 0 円分と商品券 2, 0 0 0 円分を合わせた一律 5, 0 0 0 円の現金給付へ変更する修正案を提案するものであります。

これは、本事業が目指す生活支援の目的に最も合致した手法であると考えております。

全ての市民に対し、より役立つ形で確実な支援を届けるため、本修正案に御理解と御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○河村委員長 ただいまの修正案に対し、一括して質疑を求めます。

○曾我委員 議案第133号の修正案に対する提案理由から、幾つか質問させていただきます。

おこめ券と商品券にした場合の6億8,900万円から現金給付にした場合の96万6,000円の経費を削減する根拠と計算式を教えてください。

○重田委員 御質問ありがとうございます。先ほど委員会のほうでも答弁がありましたように、令和2年度のコロナ禍で実施した1人10万円の特別定額給付金の予算書ベースに算定をいたしております。こちらは事務の内容としても類似するものでございまして、人件費や消耗品を同額とし、郵送料は区内特別郵便の料金で算定をいたしております。

また、現金給付の場合もシステム使用料というものがかかってきますが、こちらに関しては令和4年度や令和5年度に実施された低所得者向けの給付金システムの委託料がおおむね400万円程度であることから、少し市民全体ということで500万円を計上いたしております。結果的に、この金額の減額ということで提案をいたしております。

以上です。

○曾我委員 96万6,000円から対象の市民全員とする約12万人を割っても、1人当たり8円程度の経費削減しかありません。

現金給付をした場合、先ほど来、執行部から説明があったように、過去の経験から口座の確認作業や、別途市職員を配置し、別途窓口を設けるなどした上で配布時期も遅れ、職員の業務にも負担が増えるということでしたが、この修正案には、市の職員の残業代や新たに雇用する会計年度職員の採用などは全く含まれていないと思われませんが、この辺、いかがお考えでしょうか。

○重田委員 先ほどお答えをいたしましたとおり、もともとコロナ禍の特別定額給付金に関しても、職員の給与、時間外手当等々は含まれておりまして、同額を計上をいたしております。

私といたしましては、口座を連絡したりとかということはあるんですけども、今回商品券、おこめ券というのはいわゆる簡易書留、対面での受け取りが必要であるということで、そのときに受け取りを必ずして、どなたかにしていただかないといけないという利便性のマイナスがあるというふうに思っております。

口座に関しては、連絡をしていただく必要はございますが、一度連絡をいただきました

ら、市のほうが準備ができましたら、振込でいつでも受け取りをいただけるというふうなことで、こちらが利便性が高いというふうに認識をしております。

以上です。

○曾我委員 恐らくおこめ券と商品券を配布したときの労務費と比較して、全く業務量が増えていないというような想定の中で、恐らく話をされているんだと思いますが、やっぱり先ほど来御説明があったように、恐らく現金のほうが相当労力はかかるという話はされてきたと思うので、その辺、ちょっと申し添えておきます。

それで次に、減額分を6款農林水産費1項農業費と3項水産業費にそれぞれ48万3,000円を増加した予算に改めるとなっております。これは農林水産業燃料油支援事業にそれぞれ増額するということだと推測されますが、増額する根拠と計算式を教えてください。

○重田委員 減額分を農林水産業費に充てるということについての御質問だと思います。

このたび、重点交付金で国のほうから振り分けというか、頂いた予算の中で、どのように支援事業をしていくかということにおいて、例えば先ほど来ありました、社会福祉施設にお米を100キロであったりとか、こどもの給食費無償、クーポン券の配布というのは、執行部のほうである意味少し切りが、丸めた数字で切りがいい、分かりやすい数字でということ調整をされていらっしゃるものと推察いたします。

一方、概要4ページの農林水産業燃料油支援事業に関しては、これ今1,000万円上がっておりますけれども、使われる事業者の方というのが流動的というか、申請件数が増えてくる可能性を見越して、こちらに計上をいたしております。

以上です。

○曾我委員 重田委員は市の職員を14年経験されておられ、釈迦に説法とは存じますが、一般的に予算というのは積み上げでございますので、こっちの予算が経費が余ったから、こっちに積むというような乱暴な発想だと思うんですが、先ほども小田課長のほうから御説明があったように、この燃料油については余裕があるように積んでいるという話なんですけど、さらに何でこれを積む必要があるのか、教えてください。

○重田委員 余裕があるところに積むということはなぜかという御質問だと思います。いわゆるほかの部分について、先ほど来、申し上げましたけれども、切りのいい数字で、執行部のほうから努力されて、例えば給食費を3か月から4か月にするとか、クーポン券を逆に1万1,000円にするとかということとは現実的ではないということで、申請の金額がまた変わってくるというところの可能性はある、こちらに計上をいたす提案をさせていただきました。

以上です。

○曾我委員 ありがとうございます。

○河村委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 質疑を終結して、修正案及び原案について一括して討論を求めます。

○石田委員 会派「国民民主党」として、財政的合理性と政策の公益性の観点から修正案に反対し、執行部提案の原案、つまりおこめ券3,000円分相当と地域商品券2,000円分の配布に賛成いたします。

まず、修正案が、現金給付案がもたらす政策効果の欠如について申し上げます。

現金給付は、その多くが市外への流出や貯蓄に回りやすく、地域経済内での確実な消費循環を確保できません。その結果、市民の皆さんの一時的な満足に終わってしまい、地域経済に貢献しない死に金となるリスクが極めて高いと判断します。

次に、公益的目的の放棄についてです。

修正案は、原案が持つ、米価低迷に苦しむ農家の――今年はちょっと上がりましたが、長年は苦しんできたんですが、その農家への間接的な支援及び国民の主食たる米の価値を再認識させるという、極めて公共性の高い政策目標を完全に放棄するものだと考えます。

次に、財政調整の不適切性なのですが、事務費の小幅な削減と農林水産業費への僅かな付け替えをもって現金給付を正当化することは、金銭で測れない主食の価値を再認識するという重要な政策目的を放棄することと引換えとなっておりまして、本末転倒な修正案だと言わざるを得ません。

次に、原案について、つまりおこめ券配布、おこめ券と商品券の配布についての政策的合理性について申し上げます。

まず、地域経済への確実な寄与ということで、商品券形式は、市内での消費を促し、地域経済の活性化という補正予算の目的をより確実に達成します。

次に、食料基盤維持への貢献。おこめ券の配布は、長年にわたり地域の農地と稲作文化を守り続けてきた農家に対する、防府市、自治体としての強い支援意思を示すものです。これは単なる生活支援ではなく、先ほども言いました、主食の価値を再評価し、国家の安全保障につながる意識改革の第一歩として、その意義を高く評価すべきです。

次に、短期的な利益よりも公共性を優先すべきという点についてですが、我々議員こそが使い道が限定されず、貯蓄にも回せる現金配布、給付という短期的な私欲に応じるのではなく、食料基盤の維持という長期的な国家、市民が負うべき義務を優先する政策的な高潔さを今示すべきだと思うのです。

そして、米の公共財としての位置づけとして、米は単なる市場で取引される商品ではありません。国民の生命の糧であり、国家の安全保障の根幹に関わる社会的共通資本です。その管理を不安定な市場原理に委ねる鈴木憲和農水大臣の米価は市場が決めるべきという発言は言語道断であり、国家の責任放棄にほかなりません。

最後に結論申し上げます。このたびのおこめ券配布は、短絡的な私益に迎合する安易な現金給付ではなく、主食の価値復権と地域経済の活性化、そして真の食料安全保障を確立する重要な政策として位置づけられます。

よって、我が会派としては、政策的、財政的に合理性を持つ原案の可決を強く求め、修正案には断固として反対いたします。

以上です。御清聴ありがとうございます。

○久保委員 議案第133号一般会計補正予算（第4号）中の市民の「食」と「くらし」応援事業に対する修正案に対して、「無所属の会」は反対の立場で討論いたします。

2025年7月分の総務省の家計調査報告では、光熱費等の物価が上がる中、食費を抑え家計をやりくりする傾向が見られ、食費は前年同月比マイナス1.8%ですが、そのうちお米はマイナス20%と減少が際立っています。

お米の買い控えが起きている可能性が高い中、需要の減少による混乱を防ぐためにも、価格と流通の安定に資する原案のおこめ券は有用であります。

また、日本では食事のことを御飯と表現するように、米食は日本の伝統的な文化でもあります。おこめ券は、そういった文化を守るための一助になるとも考えます。

修正案として出されております現金給付については、一部が使われずに貯金されるなど、経済効果が薄れてしまう懸念があります。経済の地域内循環という観点からも、おこめ券と商品券のセットが優れていると思われしますので、修正案に反対、原案に賛成の立場を表明いたします。

以上です。

○河村委員長 ほかにございませんか。

○原田委員 133号議案ですけれども、市民の「食」と「くらし」の応援事業につきまして、支給方法を見直すことで、予算内容も修正する案が提出されておりますが、この修正案に対しては賛成をいたします。

原案の支給方法では、申請や受け取りの手續、受け取りの方法などが、支援を必要としている人ほど利用しづらい側面が残っていると感じています。そうした課題を補うものとして、今回の修正案は、市民の生活実感により近い現実的な内容であると考えます。

原案では、おこめ券3,000円分と商品券2,000円分の支給が予定されています

が、おこめ券はお米の購入を主な目的とした支援です。自らお米を生産している農家の方には、支援としての実感を持ちにくいという課題があります。

また高齢者の中には、商品券を使える店舗まで出向くこと自体が難しい方もおられ、利用できる場所が限られる支援は、結果として届きにくいものとなりがちです。

農家の方々も高齢者の方々も、肥料や燃料、光熱費、食料品など日々の生活やなりわいに直結する物価高騰の影響を強く受けている立場です。

こうした実情を踏まえると、現金5,000円での支給とする修正案は、農家や高齢者を含め、誰にとっても使いやすく、公平で実用性の高い支援であると考えます。現金であれば、それぞれの事情に応じて食費や光熱費、農業資材など必要なところに柔軟に充てることができる。

この修正案は対立を目的としたものではなく、市民の暮らしを守るという、共通の目的をより実効性のある形で実現するためのものです。行政提案をよりよいものへと高めていくことは、議会に与えられた重要な役割でもあります。

以上の理由から、本修正案には賛成をいたします。

原案そのものについても、物価高騰対策として一定の意義があることは理解しております。しかしながら、支援が本当に必要な市民に確実に届くことが大事です。市民に寄り添った支給方法を望むため、それが改善されないことは反対せざるを得ません。

以上です。

○河村委員長 そのほかにございませんか。

○生野委員 ただいま議題となっております議案第133号令和7年度防府市一般会計補正予算の修正案に、「公明党」としては反対、原案に賛成の立場から討論させていただきます。

まずは、今回の補正予算案の柱であります国の総合経済対策に基づく重点支援地方交付金については、公明党が国政の場でその拡充を強く求め、実現したものであり、本市の対策が迅速に講じられたことを高く評価いたします。

原案においては、今回の対策において、市が全市民を対象におこめ券と2,000円分の商品券をセットとして、令和7年度中に郵送配布する準備を進めていることも承知しております。これは幅広い市民の家計を下支えする上で重要な施策です。

おこめ券は、主食などの食料品の購入に重点を置き、物価高騰で最も切実な生活基盤の維持という目的を確実に達成できます。さらに、おこめ券は、お米以外の食料品にも利用できることが国から追加で示されており、物価高対策として市民の皆様にも柔軟な利用と高い利便性を提供します。残りの2,000円分の商品券は、食料品とは別の消費を促し、

地域での消費を喚起し、経済活性化に貢献します。

そして、何より現金給付の場合、過去のコロナ禍での経験からも明らかなように、申請内容の確認作業、コールセンターや窓口対応などに多大な時間と労力を要し、スピード感がないという大きな批判を招きました。

このおこめ券足す商品券の方式は、こうした現金給付の課題を回避し、より迅速に、より多くの市民に支援を届けられる点で優れていると考えます。特に本市においては、今年、米国の関税措置による地域産業への影響を受けており、地域経済の活性化は喫緊の課題となっています。この観点から、全市民への商品券配布やプレミアム付商品券の配布は消費を喚起し、地域経済を力強く下支えする必須の対策であると評価いたします。

市民生活は、依然として物価高騰による厳しい状況に直面しており、その生活苦しさを訴える声を数多くお聞きしています。このような状況下で、市民の生活と地域経済を支える上で最も重要なのはスピード感です。執行部におかれましては、このたびの補正予算案をいち早く計上されたことに対し、深く感謝申し上げます。

しかしながら、対策の効果をより多くの市民に実行していただくためには、一日でも早い予算の執行と対策の実行が求められます。特に市民が早期に物価高対策を実感できるよう、確実かつ最速での準備、実施を強く要望し、討論いたします。

○河村委員長 ほかにございませんか。

○梅本委員 ただいま議題となっております議案第133号につきまして、会派「自由民主党」を代表し、修正案反対、原案賛成の立場で討論いたします。

本議案は、国の物価高対策の枠組みを最大限に活用しつつ、本市として市民生活を確実に下支えする、今まさに必要とされる補正であり、物価高の長期化により家計負担が増す中で、支援を迅速に、漏れなく、分かりやすく届けることが何より重要であります。

まず、国事業として物価高対応子育て応援手当をこども1人当たり2万円支給するものであり、子育て世帯の負担感が強い局面に確実に届く支援でございます。

また、市民の食と暮らしを支える施策として、おこめ券3,000円分に加え、さらに防府市独自で市内店舗で使える商品券2,000円分を支給し、そのほかにもプレミアム商品券、給食費無償化、施設への現物支給など支援手段を分散させ、食と地域経済の双方に効果が及ぶよう、丁寧に組み立てられている点を高く評価いたします。

さらに、燃料高騰の影響を受ける農林水産業者への支援や、厳しい経営環境の中でも前向きに生産性向上に取り組む中小事業者等への設備導入支援など、暮らしを支える対策と地域の稼ぐ力を守る対策がバランスよく盛り込まれていることも大きなポイントでございます。

なお、修正案も提出されましたが、全国ではおこめ券配布に伴う事務費等を懸念する声があることも承知をしております。

しかし、住民基本台帳を基に実施できる給付型の仕組みは、細かな判定事務を要する制度に比べ、支援を早期に届けやすい実効性の高い仕組みでございます。重要なのは、設計段階から事務を可能な限り簡素化し、費用対効果を検証しながら確実に市民に届け切ることでございます。

以上、本補正予算案は、国の物価高対策の流れを的確に捉えつつ、本市として市民生活を幅広く支え、同時に事業者、1次産業者を下支えし、地域経済の活力を守る内容でございます。

最後に、閣議決定から大変短い時間で議案上程に至った執行部のスピード感と御尽力に、心からの敬意とねぎらいを申し上げ、修正案反対、原案賛成の討論といたします。

以上です。

○藤本委員 議案第133号補正予算案について、修正案に反対、原案に賛成の立場で討論いたします。

今回の市民の「食」と「暮らし」応援事業におけるおこめ券3,000円分及び市内商品券2,000円分の配布について、私は当初、修正案のほうに賛成の立場でした。

私個人で行ったアンケートでは、279名中、おこめ券賛成は19名にとどまり、258名が現金またはどこでも使える商品券を希望し、その他が2名という結果でした。多くの市民がこのおこめ券に対して、使い勝手の不安を感じていることは明らかです。

一方で、山口県内で最も早く実施を決断されたスピード感に関しては、高く評価いたします。

しかし、国の発表以降、連日ニュースで取り上げられている事業であるにもかかわらず、今議会で追加議案として上程され、十分な説明や協議の時間が確保されていないと感じたのも事実です。他市では臨時議会を開いて説明を行った例もあり、その点については今後の課題として申し添えます。

それでも今回原案に賛成に至った理由は、おこめ券は米穀店での米購入を基本としながらも、一部のスーパー等では米以外の商品にも使用できるという運用が確認できたからです。この事業が市民にとって使いにくい支援にならないよう、使用できる店舗や使用範囲について、分かりやすく丁寧に市民へ説明することを強く要望いたします。

本来であれば、現金やより自由度の高い商品券が望ましいとは考えますが、既に案として出されている中で、極論ですが、支援がゼロになるのか、おこめ券でも支援が届くのかを考えたとき、私は後者を選ぶべきと判断しました。

今後は、市民の声をより丁寧に拾い、次につながる制度設計がなされることを強く求め、原案に賛成討論とさせていただきます。

○河村委員長 ほかにございませんか。

○和田委員 ただいま提案されました一般会計補正予算（第4号）のうち、2款総務費1項総務管理費の市民の「食」と「暮らし」応援事業について、修正案に賛成、原案に反対いたします。

まず、先ほど予算委員会の質疑の中で、現金でもおこめ券等でも配布の時期はそんなに変わらないということと、利用可能範囲や店舗での支払い等の取扱いについても、いまだはっきりせず、基本的にはもう店任せというような状況です。

周知についても、決定後、券の配布とともに、利用可能店であったり、利用可能品目についても記したものを一緒に配布していただけるということですが、店、品を分けたものを記載するとなると、相当なボリュームになることが予測されます。

また、市内全ての店舗で使えるわけではなく、利用勝手が非常に悪く、広く市民のニーズに応えられるとは思えません。

さらには、市内にある大・中事業者は、ほとんどが市外に本社を置く事業所であり、またおこめ券については、市外でも利用が可能ということで、必ずしも市内経済の活性化につながるとは思えません。

現金での支給であれば、全ての市民に対しより役立つ形で、確実な支援を届ける、本事業が目指す生活支援の目的に最適な手法であり、多くの市民が求められていると直接の声をお聞きしております。

また、96万6,000円の減額分についても、無駄なく農林水産業燃料油支援事業に充当されることについても賛同いたします。

以上、討論終わります。

○田中（健）委員 修正案について、賛成の態度を表明いたします。

おこめ券についてですけれども、おこめ券というものが非常に使いにくい券でないかということ。使える店舗、それから使える品目ということが商品券とはかなり異なっている、あるいは使う側にも、そういった意識があるということがあろうと思います。むしろ、どうしても商品券にこだわるのであれば、商品券に一本化すべきではなかったかと。

そして、給付の在り方ですけれども、本予算の中で現金給付、国事業で現金給付する2万円に係る経費、それから対象範囲が広くなるとはいえ、このおこめ券と商品券に係る経費、こういったものを比べたときに、やはり現金給付のほうが、事務的な経費が少ないというふうに考えざるを得ません。

この予算書全般を見れば、一番その点で経費がかかっていないのは、給食費の3か月の無償化ということが一番事務的な経費がかかっておりません。

こういったことで考えれば、今回は、例えばこれは12月12日の毎日新聞に掲載されているんですが、上下水道の使用料金減免、これは大阪市、交野市、福岡市などがそういったことをするというふうに聞いております。

こういった制度であれば、市民1人当たりじゃなくて、世帯単位ということになるかもしれませんが、むしろこういう形にするほうが、市民の経済負担を減じるということになるのではないかと思います。

これまで商品券は、むしろ需要拡大という経済的な効果を狙ってやってきたわけですが、物価高で需要の拡大をするということは、むしろ経済的に見れば物価高騰を促進することになるのではないかと、こんなことも懸念しております。

そういった意味で、現金給付すれば、それは貯蓄に回るというふうに言われましたが、貯蓄に回るのは、それは物価高に備えての貯蓄であって、何も市からのそういったものを好んで貯蓄にということではなかろうと思います。

以上の観点から、修正案に賛成をいたします。

○河村委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 重田委員提出の議案第133号の修正案については、反対の意見もございませんので、重田委員提出の修正案を承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者 挙手〕

○河村委員長 挙手少数でございます。よって、重田委員提出の議案第133号についての修正案は、不承認となりました。

ただいま修正案が不承認となりましたので、次に原案について採決いたします。

議案第133号を承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者 挙手〕

○河村委員長 挙手多数でございます。よって、議案第133号については、原案のとおり承認されました。

○河村委員長 以上で、当委員会に付託されました案件についての審査を終了いたします。大変お疲れさまでした。

これをもって、委員会を終了いたします。

なお、皆様にお知らせいたします。本会議再開時刻につきましては、館内放送でお知ら

せがあります。会派控室に待機していただき、館内放送に御注意くださいますよう、よろしくお願いいたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 2 時 3 8 分 散会

防府市議会委員会条例第 3 0 条第 1 項の規定により署名する。

令和 7 年 1 2 月 1 7 日

防府市議会予算委員会委員長